

伊豆諸島の航路・航空路における感染拡大防止対策について （「感染リスクをお知らせするサービス」の開始）

東京都では、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、伊豆諸島へ来島される定期便の乗船者、搭乗者に対して、「感染リスクをお知らせするサービス」を、竹芝客船ターミナル及び調布飛行場で開始します。

本サービスにより感染リスクの低減や早期相談につなげ、「新しい日常」の定着とともに、感染拡大防止対策を強化していきます。

記

1 実施内容

- ・本サービスは、伊豆諸島への定期便（船舶・航空機）において、新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生した場合などに、同乗されたサービス利用者に情報を通知する仕組みです。
- ・利用にあたっての登録は、施設に掲示しているQRコード（注1）をスマートフォン等のカメラで読み取ることで手軽に行うことができます。
- ・通知については、登録時のメールアドレスあてに行います。

（注1）QRコードという名称は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 実施場所

竹芝客船ターミナル、調布飛行場

※順次、伊豆諸島の都営空港、船客待合所等に拡大する予定

3 開始時期

令和2年8月12日（水）

【問い合わせ先】

（竹芝客船ターミナルに関すること）

港湾局離島港湾部管理課 電話 03-5320-5653

（調布飛行場に関すること）

港湾局離島港湾部管理課 電話 03-5320-5654